

Patent Information

Hatsumei ひろしま

Vol. 29 8月号

2013.8.16 発行

- 青少年創造性育成事業実施報告
- セミナーのお知らせ
- セミナー開催報告
- 平成25年度新会員紹介(法人会員)
- 会員紹介 Vol. 1
- 最近の話題を考える“知財NEWS”
- 知財活用アドバイザーニュース
- 新刊書籍のご案内
- 広島県内情報6月分



一般社団法人広島県発明協会

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目13番11号

TEL 082-241-3940

FAX 082-241-4088

URL <http://www.hiroshima-hatsumei.jp/>

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp



広島発明

検索



■ 青少年創造性育成事業実施報告

□ 「広島スカイツリーの製作」&「コベルコ建機(株)五日市工場見学」

(平成25年度広島県内発明クラブ交流会開催報告(7/24))

広島県内にある4つの発明クラブ(東広島、呉、広島、福山)のクラブ員が一堂に介し、工作活動やもの作りの現場を見学し、今後の発明くふう活動に対するモチベーションを高めることを目的として交流会が開催されました。

今年は、広島少年少女発明クラブの担当で、小学4年生から中学3年生までのクラブ員108名・指導員事務局等20名がコベルコ建機(株)五日市工場(広島市佐伯区五日市港 2-2-1)に集まりました。

午前中の工作活動では、各発明クラブ員同士が混成チームを作り、共同で一つの作品を完成する創作コンテストを行いました。

テーマは、「**広島スカイツリーを作ろう**」

19のグループが、チラシとセロテープを使って、チームで協力して様々な形のタワーを作りました。

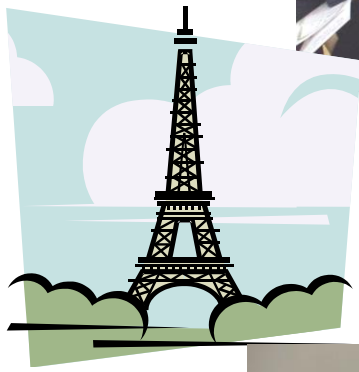
そのうち、高さ、強度、独創性、美しさ、セロテープの使用量で最優秀賞に輝いたチームには、広島少年少女発明クラブ会長より、賞状と記念品が授与されました。

なんと高さ
4m4cm。
ダントツ1
位。素晴らしいのは、
最後まで、
立っていた
こと!



最優秀賞チーム

タワーの下の方には、チラシを丸めたものを何本もいれて、強度を高めました!



午後からは、コベルコ建機(株)の五日市工場内を見学しました。

このたびの交流会の開催につきまして、関係各位には多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

■ セミナーのお知らせ

□ 企業活動と著作権(入門編) 企業の実例で学ぶ著作権・不正競争防止法への対応

- 開催日時:平成25年8月29日(木) 13:30~16:30
- 会場:広島発明会館 4階 研修室
- 受講料:一般8,000円/会員4,000円(無料参加券利用可)
- 講師:マツダ株式会社 R&D 技術管理本部 知的財産部 知財グループ 池上 正文 氏
- 定員:30名(最少開講人数10名)

□ ひろしま知財塾 総合知財コース・実務上級編

- 開催会場、日程、時間:開催日 水曜日、開催時間 13:30~16:30、※4回コース

	第1回	第2回	第3回	第4回
広島会場(広島県発明協会)	10月 2日	11月 6日	12月 4日	1月 8日
福山会場(福山商工会議所)	10月16日	11月20日	12月18日	1月22日

- 受講料:一般36,000円/会員18,000円(無料参加券利用可)
- 講師:特許業務法人 前田特許事務所 弁理士 大石 憲一氏
- 定員:10名程度(原則1社1名)

□ 技術者向け発明向上カプログラム「技術者のための発明把握とアイデアシート作成」 ～実験結果から発明に気づき・本質をとらえる思考術～

- 開催日時:平成25年10月8日(火) 13:00~17:00
- 会場:広島発明会館 研修室(4F)
- 受講料:一般40,000円/会員20,000円
- 講師:五丁 龍志 氏 TechnoProducer株式会社 代表取締役 弁理士
大阪工業大学 知的財産学部 客員准教授
- 募集:40名

□ 知的財産権制度説明会2013(実務者向け)

- 開催日:第1日目 平成25年10月22日(火) 第2日目 平成25年11月 5日(火)
第3日目 平成25年11月26日(火) 第4日目 平成25年12月12日(火)
- 会場:広島商工会議所 1階 101号室 (広島市中区基町5-44)
- 受講料:無料
- 定員:各70名(事前申込制。WEB・FAX・電話・E-mail での事前のお申込をお願い致します。)
- 申込み:WEB http://www.jiii.or.jp/h25_jitsumusya/index.html
FAX 082-241-4088 電話 082-241-3940
E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp
- ※詳細は(一社)発明推進協会 HP http://www.jiii.or.jp/h25_jitsumusya/index.html
または、広島県発明協会までお問い合わせください。

□ 日本知的財産協会・発明協会 特別講演会・意見交換会

- 開催日時:平成25年9月20日(金) 14:00~17:30 (~19:00懇親会終了)
- 会場:中国電力株式会社 本社本館2階 大会議場 (広島市中区小町4-33)
- 参加条件:日本知的財産協会会員・発明協会会員
- 参加費:無料 ※但し、懇親会は参加費として3,000円/1人当日徴収いたします。
- 特別講演会内容: テーマ「特許情報の戦略的活用による経営への貢献」
講演者 株式会社戦略データベース研究所 所長 鶴見 隆 氏
- 受付締切:平成25年8月23日(金)

セミナーに関するお問合せ先 (一社)広島県発明協会 担当 熊野、吉村
TEL: 082-241-3940 FAX: 082-241-4088 e-mail: info@hiroshima-hatsumei.jp
URL: <http://www.hiroshima-hatsumei.jp/>

■ セミナー開催報告

□ 図書館で学ぶ知的財産講座 (7/12・7/26) ※平成25年度特許等取得活用支援事業連携講座

広島県立図書館主催の「図書館で学ぶ知的財産講座」が平成25年度特許等取得活用支援事業連携講座として開催されました。講師は、当会知財活用アドバイザーの柳下加寿子が務め、多数の方が参加されました。受講者からは、具体的な説明が参考になった、講義後に実際にPCを使用できたのがよかったという感想が聞かれ、充実した講座となったようです。

□ 知的財産権制度説明会(初心者向け) (7/22)

広島商工会議所にて、講師に特許庁の小野上席産業財産権専門官をお迎えして知的財産権についてご説明いただきました。多数のご参加ありがとうございました。



□ 技術者のためのケースに学ぶ契約入門 (7/31)

去る、7月31日、TechnoProducer(株)、中央光学出版(株)の共催で技術者、発明者の発明力向上を目的として「技術者のためのケースに学ぶ契約入門」を開催いたしました。

講師は、TechnoProducer(株)代表取締役 弁理士の五丁龍志氏が務め、10時から17時までの一日プログラムとして開催いたしましたが、各種契約のポイントをわかりやすく解説されており、今後の実務に活用できると大変好評でした。



平成25年度新会員紹介 (法人会員)

- ・株式会社ワイテック
- ・株式会社コーポレーションパールスター
- ・株式会社キーレックス
- ・特許業務法人原謙三国際特許事務所
- ・株式会社西条庭園
- ・株式会社サンエー

■ 会員紹介 Vol. 1

このコーナーでは、ご寄稿いただいた資料を基に会員の皆様の企業情報を紹介しています。
初回は、今年度より会員となられた「株式会社サンエー」様です！

企業名 **株式会社サンエー**



- ◆創業 1969年(昭和44年)4月1日
- ◆代表者 代表取締役社長 花岡 吉成
- ◆所在地 〒728-0017 広島県三次市南畑敷町870番地38
TEL 0824-63-5331 URL <http://www.sun-awks.co.jp>
- ◆資本金 3億1000万円(2013. 5. 31現在)
- ◆事業の立地



～ 株式会社サンエーってどんな会社なの？ ～

社員数 70 名のセンサーメーカーが、トラックや乗用車などのディーゼルエンジン車に搭載される排ガス浄化装置の分野で、世界のメジャープレイヤー4 社の一角を占めるまでになりました。(もちろん国内ではわが社1社です)世界進出はいよいよこれからが本番。目指すは世界市場で3分の1のシェア獲得。品質で世界一のメーカーになること。決して夢物語ではありません。

国内をはじめ、海外の先進諸国で、ディーゼルエンジンの排ガス規制が強化される中、厳しい基準をクリアするためにトラックなどに装備されているのが排ガス浄化装置(尿素SCRシステム)です。

そして、この「尿素SCRシステム」を安定して作動させるために不可欠なのが当社の手がける「尿素水識別センサー」です。

電子材料・自動車部品の大手メーカー・三井金属と当社が共同で開発し、2004年、世界に先駆けて実用化に成功した装置です。他社が超音波などを用いるのに対し、わが社は熱式センサーを使った世界でもオンリーワンの製品。総合性能では、当社が世界一であると自信を持っています。



燃料識別センサー



尿素水識別センサー

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財ピックアップ (2013. 8)

「発明の単一性の要件」、「発明の特別な技術的特徴を変更する補正」の
審査基準改訂②



特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一

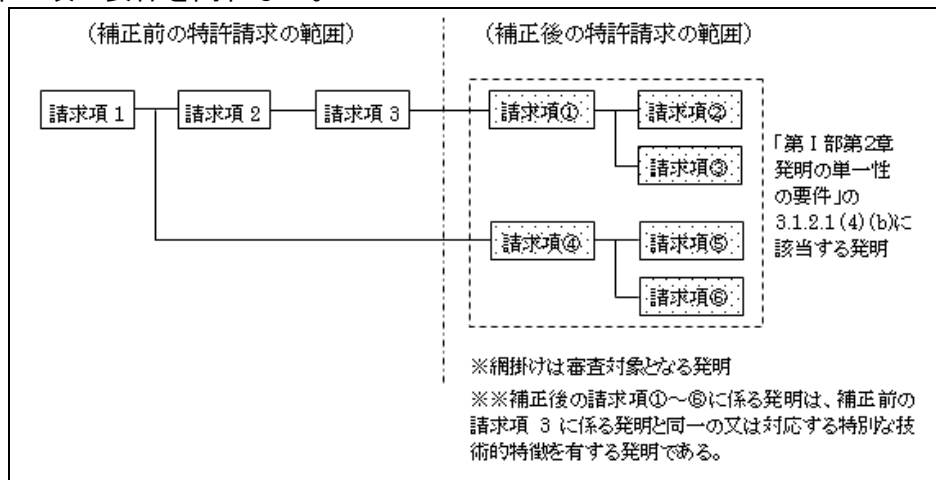
今回の知財ニュースは、前回に続き「発明の単一性の要件」、「発明の特別な技術的特徴を変更する補正」の審査基準の改訂についてです。今回は「発明の特別な技術的特徴を変更する補正」の改訂についてです。

特許法は、第17条の2第4項で、いわゆる「シフト補正の禁止」の規定を定めており、今回、「発明の単一性の要件」の審査基準を改訂するにあたり、このシフト補正の禁止の範囲（「発明の特別な技術的特徴を変更する補正」）についても、改訂されました。

そもそも、この「シフト補正の禁止」が設けられた趣旨は、審査の迅速化を図るべく、最初の拒絶理由通知を発する際に行った調査（調査資料）を無駄にしないため、「発明の単一性」の概念を、補正後の請求項にまで拡張して、最初の特許請求の範囲から逸脱した補正を制限する点にあります。

今回の審査基準の改訂では、この趣旨の下、以下のように改訂されました。

1. 補正後の請求項が補正前の請求項に続けて記載されていたと仮定したときに、改訂後の「発明の単一性の要件」の審査基準によって審査対象となる補正後の請求項については、第17条の2第4項の要件を問わない。



今回の改訂によると、請求項3に「特別な技術的特徴」が認められた場合には、従来、請求項①～③にしか補正できなかったものが、請求項④～⑥まで補正できるようになります（詳細は特許庁HPをご参照下さい）。

確かに、補正できる範囲が広がることは、出願人にとって望ましいことです。

しかし、そもそも、改訂後の「発明の単一性の要件」の審査対象の範囲は不明確ですし、「…記載されていたと仮定」するとした範囲は、どうしても不明確と言わざるを得ません。この「シフト補正の禁止」の規定が拒絶理由であることから考えると、この改訂の内容は手放しで喜べる改訂ではないように思います。

特許庁の審査官にあっては、運用において恣意的にならないようにして頂きたいです。

以上

■ 知財活用アドバイザーニュース 担当：増野昭文

残暑が続いておりますが、皆様、事業計画達成に向け邁進されている事と存じます。

こんにちは。知財総合支援窓口 知財活用アドバイザー 増野です。

新年度より着任し、早いもので5カ月が過ぎようとしています。この間、地場企業様にアドバイスさせて頂く中で小職も学ぶべき事多く、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、企業様への訪問や商工会議所様での出張相談会等を徐々に担当させて頂き、地域現場での活動は、お客様の悩みや開発成果を肌で感じる事ができ、より適切なアドバイスに繋がっており、今後とも注力して行く所存です。

発明協会では、特許等取得活用支援事業の外部窓口での定期/不定期の相談会を下記で行っておりますので、是非ご利用お願い申し上げます。

- ◇三次商工会議所(お問い合わせ:0824-62-3125)
- ◇府中商工会議所(お問い合わせ:0847-45-8200)
- ◇くれ産業振興センター(お問い合わせ:0823-76-3766)
- ◇江田島商工会(お問い合わせ:0823-42-0168)

これら相談会以外でもご要望頂ければ、企業様に出張訪問しアドバイスさせて頂きますので、お気軽に知財総合支援窓口までご連絡お願い致します。

また、知財総合支援窓口では、より専門的なニーズにお応えすべく本年度も下記の専門家派遣支援メニューをご用意させて頂いております。ブランド関連、海外展開関連等の新たな支援が加わりよりパワーアップしたものになって居ります。こちらもご利用検討お願い申し上げます。

- ◇デザイン・意匠専門家派遣
- ◇ブランド・商標専門家派遣(New!)
- ◇海外展開専門家派遣+契約パッケージ支援(New!)
- ◇知財コンダクター支援+先行技術等調査支援(New!)

暑い日や天候不順が続きますが、お体もご自愛されますように。

■ 新刊書籍のご案内 (2013年7月～8月発行分)

◆ 会員割引について

- ★発明協会発行の各種書籍を本体価格より**10%OFF**、**送料一律210円**でご提供！！
- ★**総額3,000円以上(割引後の税抜き価格)のご注文で送料無料!**
- ★ご注文・お問合せは(一社)広島県発明協会まで！！

◀ 新刊のご案内 ▶

※記載価格には消費税含む

書籍名	著作等	価格	内容
発明のつくり方	川北喜十郎 著	1,680円 会員価格 1,512円	発明は特殊な能力を持つ人だけが創るものではありません。ごく普通の人でも発明の本質を理解し、その創り方の手順に従えば多くの発明を創ることができます。本書は、技術に関するアイデア、すなわち発明をつくることを目標として、発明の特徴に着目した発想法を紹介するものです。専門分野に関わらずどなたでも理解できるように、比較身近な発明を取り上げて説明しています。

古田・田村特許事務所

弁理士 古田 剛啓 弁理士 田村 善光

お客様との絆を大切にしています。

広島市中区八丁堀 6-7-701

携帯 080-5613-9716 / ☎ (082)227-2289 / FAX (082)223-6436

<http://www.ac.auone-net.jp/~furutapa/>

特許業務法人 前田特許事務所 広島ブランチ

代表弁理士 前田 弘

弁理士 齋藤克也 / 弁理士 大西 渉

弁理士 大石憲一 / 弁理士 田中咲江 / 顧問 田中喜友

ベンチャー企業様の知的財産活動をサポートしています。

前田特許事務所の精鋭メンバーが最大限のサポートをいたします。

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-1-68 広島パレスビル 2 階

☎ (082)568-2773 / FAX (082)568-2774

<http://www.maedapat.co.jp/>

特許業務法人 山広特許事務所

弁理士 山広 宗則 弁理士 岩本 牧子

各種内外国出願・審判・訴訟・鑑定／特許商標調査等
地域活性化に全力で邁進致します

広島市中区上八丁堀 7-1-602

☎ (082)222-9109 / FAX (082)222-9229

HP 【山広特許事務所】で検索

発行:一般社団法人 広島県発明協会

〒730-0052 広島市中区千田町 3 丁目 13 番 11 号

電話 (082)241-3940 FAX (082)241-4088

URL <http://www.hiroshima-hatsumei.jp/> e-mail info@hiroshima-hatsumei.jp